

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和4年12月8日(2022.12.8)

【公開番号】特開2020-176507(P2020-176507A)

【公開日】令和2年10月29日(2020.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2020-044

【出願番号】特願2020-715(P2020-715)

【国際特許分類】

E 03 F 7/04(2006.01)

10

E 03 C 1/12(2006.01)

F 16 L 55/00(2006.01)

F 16 K 27/00(2006.01)

【F I】

E 03 F 7/04

E 03 C 1/12 E

F 16 L 55/00 N

F 16 K 27/00 C

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年11月30日(2022.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

円筒形を成す第1の排水管と第2の排水管とを接続する管状の継手管であつて、

前記第1の排水管の外周面と係合する第1係合部と、前記第2の排水管の内周面と係合する第2係合部と、を有し、

前記第1の排水管は一端側から差し込まれることにより前記第1係合部と係合可能であり

前記第2の排水管は他端側から差し込まれることにより前記第2係合部と係合可能であり

前記他端側の内径は、前記第1の排水管の内径と同じかそれよりも大きく、かつ、前記第2係合部の外径よりも小さく、

管路を開閉させる弁体を着脱可能に支持する弁取付部を前記他端側に有することを特徴とする継手管。

【請求項2】

前記第1係合部よりも他端側の内周面は、前記第1の排水管の内周面と少なくとも底部同士が互いに連続した面を構成することが可能であることを特徴とする請求項1に記載の継手管。

【請求項3】

請求項1に記載された継手管と、前記弁取付部に取り付けられた弁体と、を有することを特徴とする弁付き継手管。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

40

50

**【補正の内容】****【0008】**

上記課題を解決するために、この発明は以下の手段を提案している。

即ち、本発明の継手管は、円筒形を成す第1の排水管と第2の排水管とを接続する管状の継手管であって、前記第1の排水管の外周面と係合する第1係合部と、前記第2の排水管の内周面と係合する第2係合部と、を有し、前記第1の排水管は一端側から差し込まれることにより前記第1係合部と係合可能であり、前記第2の排水管は他端側から差し込まれることにより前記第2係合部と係合可能であり、前記他端側の内径は、前記第1の排水管の内径と同じかそれよりも大きく、かつ、前記第2係合部の外径よりも小さく、管路を開閉させる弁体を着脱可能に支持する弁取付部を前記他端側に有することを特徴とする。

10

**【手続補正3】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0009】**

また、本発明では、前記第1係合部よりも他端側の内周面は、前記第1の排水管の内周面と少なくとも底部同士が互いに連続した面を構成することが可能であってもよい。

20

30

40

50